

令和6年度 南渡島消防事務組合消防職員採用試験案内

1 採用予定人数

採用予定者数	5～7名程度
--------	--------

2 申込受付期間、試験日及び試験会場

試験区分	申込受付期間	一次試験日・試験会場	二次試験日・試験会場
		教養試験・作文試験	体力試験・面接試験
高校の部 救急救命士の部 大学の部	8月25日(金)午前8時30分から 9月25日(月)午後5時まで ◎郵送【必着】 8月25日(金)から9月25日(月)	10月15日(日) 午前10時00分 (開場は午前9時30分)	11月21日(火) 午前9時00分
	◎持参 8月25日(金)から9月25日(月) 午前8時30分から午後5時まで (土日祝を除く)	北斗市総合文化センター 「かなで〜る」大会議室 北斗市中野通2丁目13番1号	南渡島消防事務組合 消防本部 北斗市中央2丁目6番6号

※ 会場の都合により変更になる場合があります。(別途通知します)

3 受験資格

採用区分	受験資格
高校の部	学校教育法による高等学校もしくはこれらに相当すると認められる学校を卒業した者または令和6年3月までに卒業見込みの者で、平成10年4月2日以降に生まれた者。
救急救命士の部	救急救命士の資格を有する者で第43回以降の救急救命士国家試験合格者または令和6年3月に実施される救急救命士の国家試験を受験する者で、平成10年4月2日以降に生まれた者。
大学の部	学校教育法による大学もしくはこれらに相当すると認められる学校を卒業した者または令和6年3月までに卒業見込みの者で、平成10年4月2日以降に生まれた者。
各区分共通	・次のいずれにも該当しない者 ① 日本国籍を有しない者 ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 ・その他 ① 採用後、南渡島消防本部消防事務組合管轄区域内に居住可能な者 ② 普通自動車運転免許を有する者、または採用日までに普通自動車運転免許を取得中の者。さらに、普通自動車運転免許取得後、速やかに大型自動車運転免許までを取得できる者

4 受験申込方法

	持参・郵送	提出先
申込方法	① 所定の受験申込書に必要事項を自筆で正確かつ丁寧に記入して下さい。 ② 採用試験申込書及び受験票に貼付する写真は、脱帽・上半身・無背景・提出の前1ヶ月以内に撮影したもの・縦4.0cm・横3.0cmとして下さい。 ③ 返信用定型郵便封筒には忘れずに84円切手を貼り、宛先を明記して下さい。 ④ 救急救命士の資格を有する者は免許証の写し	
	◎持参の場合 ・採用試験申込書及び受験票（受付後、受験票はその場でお渡しします） ・返信用封筒1通（結果通知送付用）	【場所】 南渡島消防事務組合 消防本部 総務課 【時間】 午前8時30分から 午後5時00分
	◎郵送の場合 角形2号（A4サイズ）封筒に「消防職員採用試験申込書」と朱書して下さい。 内容は ・採用試験申込書及び受験票 ・返信用封筒2通（受験票送付用・結果通知送付用） 簡易書留で右記の宛先に郵送して下さい。また、郵便局から受け取る受領証は、受験票が届くまで保管して下さい。なお、簡易書留以外で郵送した場合の事故については、一切責任を負いません。	【宛先】 〒049-0162 北海道北斗市中央2丁目 6番6号 南渡島消防事務組合 消防本部 総務課
申込書請求	南渡島消防事務組合消防本部のホームページからダウンロード (http://www.minamioshima-syoubou.jp/)するかまたは北斗消防署、七飯消防署、鹿部消防署のいずれかで申込書を請求して下さい。	

5 試験方法

(1) 一次試験

科目	内容		
教養試験	消防士として必要な一般教養について、高校の部及び救急救命士の部は高校卒業程度、大学の部は大学卒業程度の筆記試験を行います。		
	出題分野の内容はおおむね次のとおりです。 知識分野：時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 知能分野：文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	5肢択一式 40題	2時間
適性試験	消防職員としての適応性を性格的な面からみます。		
	消防職員としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や機器操作技能等の基礎）の面からみます。	120題	20分
論文試験	課題式により論文試験を行います。（800字以上1,200字程度）	1題	1時間

(2) 二次試験

科目	内容		
体力試験	上体起こし、立ち幅とび、シャトルラン、握力、腕立て伏せ、懸垂により体力試験を行います。		
面接試験	個別面接を行います。		
身体検査	一次試験合格通知を受領後、別添の健康診断票を提出して下さい。 健康診断個人票は最寄りの大病院で受診して下さい。（注：大病院とは病床200以上の病院です。）		
	項目	男性	女性
	身長	おおむね160cm以上	おおむね150cm以上
	体重	おおむね50kg以上	おおむね40kg以上
	視力	視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。なお、裸眼視力に制限はありません。	
聴力	正常であること。		

※ 二次試験では体力試験を行いますので、運動服（ジャージ）及び運動靴を持参して下さい。

6 合格発表

合格発表

最終合格については、一次試験及び二次試験の結果を総合的に判断して決定します。

一次試験合格発表	最終合格発表	発表方法
令和5年 10月20日（金）	令和5年12月上旬	【本人通知】 合否にかかわらず受験者全員に文書で通知 【ホームページ】 南渡島消防事務組合消防本部ホームページ (http://www.minamioshima-syoubou.jp/) 一次試験のみ合格発表日の午前10時から発表

※ 電話での合否に関する照会には応じていません。

※ 合格発表日に本人通知を郵送（発送）します。なお、発表日の翌日から5日間経過しても本人通知が届かない場合には、南渡島消防事務組合消防本部総務課へ必ず問い合わせして下さい。（平日の午前8時30分から午後5時00分まで）

7 採用

二次試験合格者は、採用候補者名簿に登録され、この中から採用者が決定されます。

採用候補者名簿登載者は、令和6年4月1日以降の採用に対するもので**1年間有効ですが、その間に必ず採用されるものではありません。**

救急救命士は、救急救命士免許証を有している者または令和6年3月に実施される国家試験に合格し、救急救命士名簿に登録された者。



採用されると全寮制の北海道消防学校に入校し、消防士として必要な教育を受けます。

8 職務内容

業務内容

南渡島消防事務組合の消防本部及び各消防署等において、住民の生命、身体及び財産を災害から守るために、主に次の業務を行います。

- ア 火災等の防除・鎮圧、救助、救急等
- イ 建物の安全指導、火災予防のための立入検査、危険物施設の安全対策、防火・防災管理者等への指導、火災原因調査等
- ウ 住民の安全確保、要配慮者の安全確保、消防広報等
- エ 消防車両・機器の整備等
- オ 震災対策、防災訓練指導、消防水利の整備等
- カ その他消防行政に関する業務

9 その他

受験申込書等に虚偽があった場合は採用を取り消します。

受験手続等の問い合わせは、以下にご連絡下さい。

【問い合わせ先】 南渡島消防事務組合消防本部 総務課 北斗市中央2丁目6番6号（TEL 0138-73-5130）
